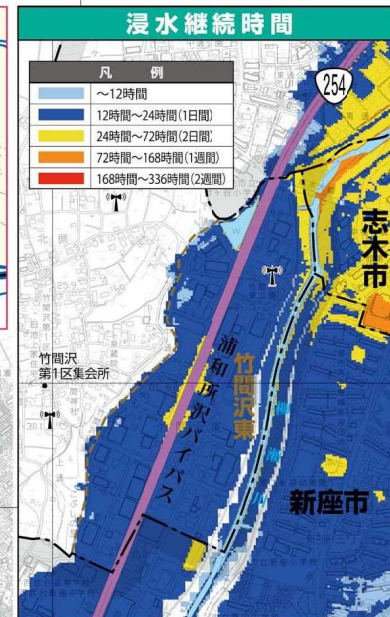


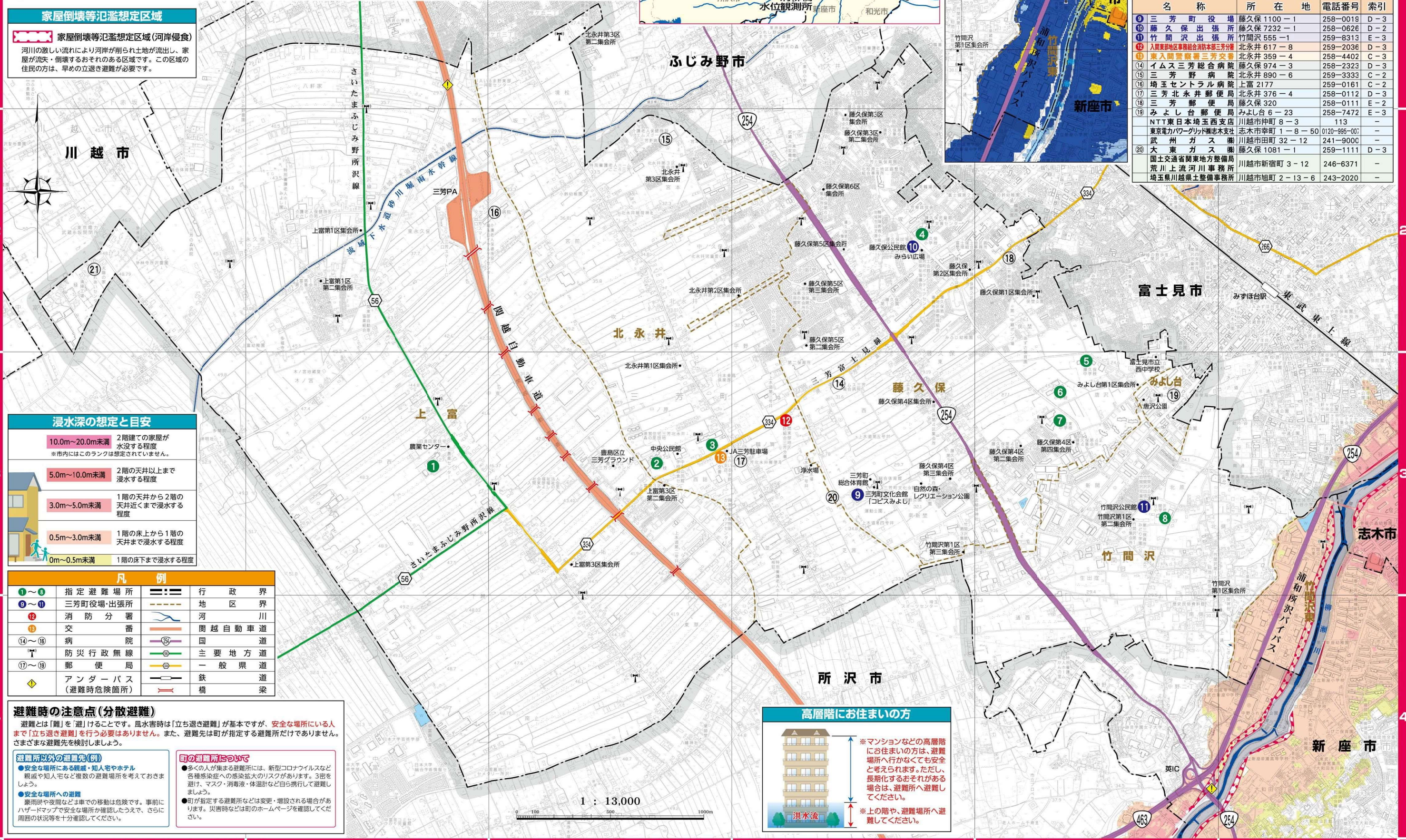
三芳町洪水ハザードマップ

荒川及び新河岸川流域(柳瀬川含む)



指定避難場所一覧				
名 称	所 在 地	電話番号	索引	
① 上 富 小 学 校	上富 1267-4	258-6808	B-3	
② 三 芳 中 学 校	北永井 350	258-0675	C-3	
③ 三 芳 小 学 校	北永井 343	258-0674	C-3	
④ 藤 久 保 小 学 校	藤久保 7233	258-0555	D-2	
⑤ 藤 久 保 中 学 校	藤久保 420-2	258-3232	E-3	
⑥ 唐 沢 小 学 校	藤久保 410-1	258-8900	E-3	
⑦ 三 芳 東 中 学 校	藤久保 610-1	258-5188	E-3	
⑧ 竹 間 沢 小 学 校	竹間沢 550-1	258-3235	E-3	

防災関係機関一覧				
名 称	所 在 地	電話番号	索引	
⑨ 三 芳 町 役 場	藤久保 1100-1	258-0019	D-3	
⑩ 藤 久 保 出 張 所	藤久保 7232-1	258-0626	D-2	
⑪ 竹 間 沢 出 張 所	竹間沢 555-1	259-8313	E-3	
⑫ 入居者地区事務組合消防本部三芳分署	北永井 617-8	259-2036	D-3	
⑬ 東入間警察署三芳交番	北永井 359-4	258-4402	C-3	
⑭ イムス三芳総合病院	藤久保 974-3	258-2323	D-3	
⑮ 三 芳 野 病 院	北永井 890-6	259-3333	C-2	
⑯ 埼玉セントラル病院	上富 2177	259-0161	C-2	
⑰ 三 芳 北 永 井 郵 便 局	北永井 376-4	258-0112	D-3	
⑱ 三 芳 郵 便 局	藤久保 320	258-0111	E-2	
⑲ みよし台郵便局	みよし台 6-23	258-7472	E-3	
NTT東日本埼玉西支店	川越市仲町 8-3	113	-	
東京電力パワーグリッド埼玉支社	志木市幸町 1-8-50	0120-995-007	-	
武 州 ガ ス 南	川越市田町 32-12	241-9000	-	
大 東 ガ ス 南	藤久保 1081-1	259-1111	D-3	
国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所	川越市新宿町 3-12	246-6371	-	
埼玉県川越県土整備事務所	川越市旭町 2-13-6	243-2020	-	



家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

河川の激しい流れにより河岸が削られ土地が流出し、家屋が流失・倒壊するおそれのある区域です。この区域の住民の方は、早めの立退き避難が必要です。

浸水深の想定と目安		
10.0m~20.0m未満	2階建ての家屋が水没する程度	※市内にはこのランクは想定されていません。
5.0m~10.0m未満	2階の天井以上まで浸水する程度	
3.0m~5.0m未満	1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度	
0.5m~3.0m未満	1階の床から1階の天井まで浸水する程度	
0m~0.5m未満	1階の床下まで浸水する程度	

凡 例			
①~⑧	指定避難場所	行政界	
⑨~⑪	三芳町役場・出張所	地区界	
⑫	消防分署	河 川	
⑬	交 番	関越自動車道	
⑭~⑯	病 院	国 道	
T	防災行政無線	主要地方道	
⑰~⑱	郵便局	一般県道	
◇	アンダーパス(避難時危険箇所)	鉄 道	
		橋	

避難時の注意点(分散避難)

避難とは「難」を「避」けることです。風水害時は「立ち退き避難」が基本ですが、安全な場所にいる人まで「立ち退き避難」を行う必要はありません。また、避難先は町が指定する避難所だけではありません。さまざまな避難先を検討しましょう。

避難所以外の避難先(例)

- 安全な場所にある親戚・知人宅やホテル
親戚や知人宅など複数の避難場所を考えておきましょう。
- 安全な場所への避難
豪雨時や夜間などは車での移動は危険です。事前にハザードマップで安全な場所を確認したうえで、さらに周囲の状況等を十分確認してください。

町の避難所について

- 多くの人が集まる避難所には、新型コロナウイルスなど各種感染症への感染拡大のリスクがあります。3密を避け、マスク・消毒液・体温計など自ら携行して避難しましょう。
- 町が指定する避難所などは変更・増設される場合があります。災害時などは町のホームページを確認してください。

高層階にお住まいの方

※マンションなどの高層階にお住まいの方は、避難場所へ行かなくても安全と考えられます。ただし、長期化するおそれがある場合は、避難所へ避難してください。

※上の階や、避難場所へ避難してください。

荒川
新河岸川流域
(柳瀬川含む)

地域ぐるみで災害時要援護者を支援しましょう。



災害時要援護者の方々が、遠慮なく援助を申し出られるように、地域の皆さんは普段から働きかけましょう。

また、要援護者自身とその家族の方々も、地域との交流を保ち、いざというときの援助を依頼しておきましょう。

大雨の時は地下室の入室を避けましょう。



地下室にいると外の様子が分かりにくく、地上が冠水すると一気に水が流れ込み、水圧でドアが開かないなど危険があります。

浸水の危険がある地下施設では、土のうや止水板・排水ポンプの点検と整備をしましょう。